

平成30年12月

富山市議会定例会

市長提案理由説明要旨

平成 30 年 12 月定例会市議会の開会にあたり、提出いたしました案件の概要等について申し上げます。

(はじめに)

はじめに、京都大学・特別教授の本庶 佑さんが、今年 10 日にスウェーデン・ストックホルムにおいて、ノーベル生理学・医学賞を受賞されることになりました。まことに喜ばしく、心からお祝い申し上げます。

ご尊父が本市出身で、ご自身も本市にご縁の深い本庶さんは、長年にわたる免疫学の研究で非常に大きな業績をあげられ、がん治療の新しい道を切り開かれました。平成 25 年には文化勲章も受章されており、富山市及び富山市民にとりましても大変な名誉であります。

本庶さんからは、ひとつの研究に腰を据えて専念することの大切さをお教えいただくとともに、次代を担う子どもたちに、夢に向かって進む勇気と希望を与えていただいたと思っております。

こうしたご功績に鑑み、名誉市民の推挙について推薦委員会に諮問いたしましたところ、全員一致で名誉市民としてふさわしい旨の答申を受けましたので、本定例会において名誉市民の推挙について議案を提出いたしております。

(来年度予算編成について)

次に、来年度予算編成について申し上げます。

平成 31 年度予算については、歳入では、市民税においては給与所得の増加や企業収益の改善、また固定資産税においては新增築家屋の着実な増加による増収等が見込まれ、市税全体では本年度の当初予算を上回る収入を確保できるものと見込んでおります。

一方、地方交付税については、国の概算要求が、前年度に比べ 0.5 パーセント減と見込まれていることに加え、市町村合併に関する支援措置が段階的に縮小される 4 年目となることなどから減収が予測され、一般財源総額については、大幅な伸びは期待できないものと見込んでおります。

これに対して、歳出では、公債費は減少するものの、扶助費等の増加によって、義務的経費が依然として高い水準にあります。

また、第 2 次総合計画をはじめ、SDGs 未来都市計画など各種計画に位置づけた事業の着実な進捗や、少子・高齢化への対応のほか、路面電車南北接続事業の完了や、小・中学校の耐震化、道路・橋りょうなどの社会資本や公共施設の老朽化対策などを推進させる必要があることから、平成 31 年度は、本年度と同様に、極めて厳しい財政状況となることが予想されます。

このため、予算要求の基準は、昨年度と同様、政策的経費について

は、一般財源ベースで、総合計画に係る事業についてはマイナス 10 パーセント、総合計画以外の事業はマイナス 20 パーセントと設定したところであります。

また、国においては、本年度に 2 回の補正予算を編成するとされているほか、消費税率引上げとあわせて行う社会保障の充実や、消費税率引上げに伴う需要変動への対応については、予算編成の過程で検討することとされており、今後の国の動向を注視する必要があると考えております。

今後の予算編成にあたりましては、事務事業のゼロベースでの見直しや、行財政運営のより一層の簡素・効率化などにより、限られた財源の重点的・効率的な配分に努め、健全財政を堅持しながら、市民一人ひとりが将来に希望を持てる予算となるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

(提出案件について)

次に、提出いたしました案件について、その概要を申し上げます。

(1 予算案件について)

予算案件については、8 月から 9 月の豪雨被害による復旧事業に要する経費や、人件費補正などを行うものであり、一般会計では 8 億

7,600 万余円を追加するものであります。また、特別会計ではまちなか診療所事業などで 19 億 900 万余円、企業会計では病院事業において 200 万円を追加するものであります。

次に歳出予算の主な内容について申し上げます。

(① 8月から9月の豪雨被害による復旧事業)

まず、8月から9月の豪雨被害による復旧事業として、豪雨により被災した農業用施設や農地等の復旧に要する経費を計上しております。

(② その他の事業)

その他の事業としては、本庶 佑さんの名誉市民贈呈式開催等に要する経費、犯罪行為の被害を受けた方等の大学進学を支援する補助金、3月に開設する予定の新しい中央児童館を運営する経費、小学校通学路沿いに設置されているブロック塀等の調査に要する経費などを計上しております。

基金への積立てについては、篤志によります寄附を福祉基金及び福祉奨学基金へ積み立てるものであります。

### (③ 特別会計)

特別会計については、介護保険事業では、介護予防通所介護サービス事業に要する経費など、企業団地造成事業では、第2期呉羽南部企業団地の造成に要する経費を計上しております。

### (④ 企業会計)

企業会計については、病院事業会計において、手術部門等の整備に要する経費を計上しております。

### (⑤ 人件費)

また、人件費については、一般会計及び特別会計において所要の補正を行うものであります。

以上が歳出のあらましですが、これらに要する財源としては、一般会計では事業に伴う国・県支出金、地方債及び繰越金などを充てております。

また、特別会計・企業会計では地方債及び一般会計からの繰入金などを充てております。

次に、継続費及び債務負担行為について申し上げます。

まず、継続費については、一般会計では、八田橋の架替工事について変更を行うもの、病院事業会計では、手術部門等の整備について追加を行うものであります。

次に、債務負担行為については、一般会計及び水道事業会計において、公共事業の円滑かつ効率的な執行を図り、事業の平準化を推進するため、平成 31 年度施工予定工事を前倒し発注するための限度額を設定するものなど、病院事業会計では、富山逡信病院の取得に備えて限度額を設定するものなどであります。

## (2 その他の案件)

次に、予算以外の案件について申し上げます。

まず、条例案件については、「富山市職員の給与に関する条例及び富山市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例」を制定するものなど 8 件であります。

契約案件については、浜黒崎小学校大規模改造主体工事を締結するものなど 5 件であります。

その他の案件については、富山市名誉市民の推挙に関し同意を求めるものなど 5 件であります。

承認案件については、専決処分について承認を求めるもの 1 件、報告案件については、損害賠償請求に係る和解の専決処分について報告

するもの1件であります。

以上が、今回提出いたしました案件の概要であります。ご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。